

養蠶緒言

原田織維文庫
文庫4
699



文庫4
698

早稲田大学
図書館蔵書

原田継維文庫

昭和三十年十月二十九日
第一商学部より移管

原田継維

原田

人生日用の^{ちか}行時^しも^つ闕^{くわ}べ^くう^うざ^ざら^らもの^の。衣食^{いしょく}より
急^{きう}がる^るハ^ハあ^あし^し。され^れを^を農事^{のうじ}と^と養蠶^{やうざん}の^のふ^ふら^ら共^こし
神代^{かみよ}より^{より}起^おこ^こり^り。日本^{にっぽん}紀^きを^を考^かう^うに^に。天照^{あまてらす}大神^{おおかみ}ハ^ハ天
子^{みこ}の^の御^み大^お祖^おと^とて^て。いと^{いと}も^も尊^{うぶ}き^き御^み身^みな^なが^がら^ら。姫^{ひめ}神^{かみ}と
て^てた^たも^もし^しま^まあ^あり^りゆ^ゆゑ^え御^み自^{みづか}ら^ら繅^{いと}繭^{まゆ}の^の術^{じゆつ}と^とな^なり^り給^{たま}
ひ^ひ。服^{ふく}殿^{どの}に^に入^いり^り。神^{かみ}衣^いを^を織^おり^りを^をぬ^ぬへ^へる^るを^を始^はり^り。そ^その
大神^{おおかみ}の^の御^み孫^{まご}迹^{あと}々^々藝^ぎ尊^{のう}ハ^ハ木^き花^{はな}間^ま耶^や姫^{ひめ}の^の機^{はた}織^おり^りふ^ふ。

手もとのいさぶよたとりづく。御后となりぬ。
仁徳天皇の皇后磐之媛命ハ。山城の筒木あつ蠶
室^{ひや}。わざく御幸^{みゆき}志^{こころ}りへつなど。天子皇后さへ養
蠶の業^{わざ}。御心をとりぬへるこころの如し。漢
土^{つち}よても礼記の祭義^{まつりぎ}。古者天子諸侯必有^{必ず}公桑
蠶室^{かきむら}と見えて。天子諸侯の后妃^{きさき}とりへども。親^{おや}ら
来^くつと自ら蠶養^{かきかひ}しふこと。又同^{おな}し。まゝてい

んや。士氏の妻女^{つまむすめ}於^おてをや。古^{いにしへ}ハ女功^{むすめ}一月四十
五日といへり。こ社^{やしろ}一月の晝^{ひる}を三十日。夜^よを十五
日^ひのつてつらゆのつて。晝夜共^{ひらよ}に繅織^{さうし}を怠^{おそ}らば。
男^{おとこ}の農事^{のうじ}を勉^{つと}て。租^{こめ}を収^とるに其^{その}。女^{むすめ}の繅織^{さうし}を
勉^{つと}て調^とを奉^{たてまつ}り。是^{こゝろ}と女之^{むすめ}手末^{てすえ}調^とといへり。手末^{てすえ}
とハ手^ての先^{さき}つてはる業^{わざ}を云^いなり。是^{こゝろ}に依^よてその
かこハ。家^{いへ}ごとくに桑^{さへ}を殖^{うゑ}ぎふハかろり。職^{しやく}負^お

令の國司は條に勸課農粟と見えて。國の守たる
人は職掌ハ。農と粟とを。百姓に課せてつとりし
むっが第一して。百姓たる者ハ。其農粟の力を
志て租調庸の三事を奉貢ごさハ。つらざりし也。
この租といふハ年貢米調といふハ絹布の類な
り。孟子に五畝之宅樹之以桑とあり。百姓の自
身の宅地に桑を殖て。蠶を養へり。さるハ蠶業は

利益甚大なり。麻木綿の類を始り。凡百の業。一
つも是に及ぶりのなし。故に農粟とかりべて。米
穀に對へいへり。史記にハ。齊魯千畝粟。其人與千
戶侯等とあり。これ桑畑千畝持つる百姓ハ。その
富。千戶領とさる大名と同一といふ音なり。ま
蜀志に諸葛孔明のつく言を引て。粟八百株薄
田十五頃あれば。子弟の衣食。これのづら餘饒なり

りに見えつゝ。かく利益多き産業なれど。何卒防
長兩國の内にも勸課して。再興もべし。此兩國の
如き。米穀ハ昔より。中國米ハ名高くして。大坂の
ての建物なれど。今更これをいふ。及むに。養蠶
は事よ於てハ。後世その傳て失ひしや。たゞ木
綿の織を業として。繅繭の道ハ。知る人稀なり。
木綿も毎年大坂の運送百萬反より有りて。莫大

の産物なれども。綿を他國より買入るゝゆゑ。の
百姓の身よ著く利益少なり。綿を國中に殖ると
きハ。此草ハ田畠からでハ生々ねむ。五穀を作
ら妨とわれり。蠶桑ハ皇國固有の産物にして。古
へ防長もても蠶業の行をねし證。主計式の長門
の條下。調絲と載りて知べし。周防は條下
小ハ所見ねども。いづくも桑土からざらん。桑だ

生ほる土地なるんは。蠶の出来ぬ理ハなけ
れむ。何卒士農工商の別なく。山野の荒地ハ勿論
よて。宅地の垣根。溝比端。小路の側よ至るまで池
カと尽して粟と殖べし。古ハ天子諸侯の后妃さ
へ。志ろへるもさふれむ。貴族大身の内室も。とづ
りら粟つと親ら蠶養し。それより以下ノ士農工
商の婦女を。こな興起せむべし。在俗比諺。潮

風の當る地ハ。蠶の生立宜しうらび。といふ説ハ
れども。こハ蠶種よ色々なれど。一概にまがし。
本場といふ蠶ハ。海邊よてそごちがとられども。
行夏うづらの類ハ。潮風を嫌むべし。志ろも養
い易き虫なれむ。これら比分別とわきまへて。山
中海邊それよ。相應もる蠶と養ふべし。それ育
法よ至てハ。養蠶局よ入て傳授とゆくべし。かへ

もかへもも農と衆とハ。一日も闕べくらざる。民
生の本務なれむ。晝夜となく怠らざりて。一月四
十五日比切とつとむべきりのなり。

丁卯春

鴻城
養蠶局發梓



兎玉姓

早稲田大学図書館

011488480121